

平成 26 年度 基礎評価シート

		担当部課等名	子ども育成課					
基本構想	生活の質の向上と定住人口の確保		重点的方針	2.子育て・子育て支援と教育学習環境の充実				
分野別方針	(1) 母子保健の充実		実施計画事業	1) 母子保健推進事業 (No.10)				
予算等事業名	養育医療費助成事業							
目的	母と子の健康保持・増進を図るため、健康診査や育児相談、訪問指導を実施するほか、育児不安の解消や親子関係の向上を図る。 また、病院又は診療所に入院することを必要とする未熟児に対し、その療育に必要な医療を給付する。							
内容	病院又は診療所に入院することを必要とする未熟児に対し、その養育に必要な医療を給付し、生活能力を得させることを目的とする。							
根拠法令・条例等	母子保健法							
体制	<input checked="" type="checkbox"/>	町職員実施	<input type="checkbox"/>	一部委託あり	<input type="checkbox"/>	全部委託	<input type="checkbox"/>	その他

中間評価(10月1日現在)

1) 実施計画に示す事業内容どおりに進捗しているか					
<input type="checkbox"/>	① 計画どおりに進捗している		<input type="checkbox"/>	② 計画より遅れている	
			<input type="checkbox"/>	③ 未実施	
②、③に対する理由					

2) 現時点の状況から次年度以降の経費の削減等は検討できるか					
<input type="checkbox"/>	① 検討できる		<input type="checkbox"/>	② 削減は困難	
理由					

3) 今まで以上の事業の効率化は図れるか					
<input type="checkbox"/>	① 検討できる		<input type="checkbox"/>	② 効率化は困難	
理由					

中間評価	A: 妥当性、有効性、効率性は良好のため現状維持 B: 妥当性・有効性・効率性は良いが、さらに改善の余地がある C: 事業の見直しが必要 D: 計画未実施のため継続の必要性がない(休止・廃止)				
	【説明】				

総合評価

実績	養育医療申請者数 3件				
中間評価との相違点					
事業指標(数値指標)	養育医療支給率				
前期(27年度)目標値	100%			【目標値の根拠または数値で表わせない指標】	
単位:	%				
実績値	平成25年度	平成26年度	平成27年度	受給者数/未熟児出生数	
	100%				

事業費の推移と財源の内訳

(単位:千円)

		平成25年度		平成26年度		平成27年度	
		予算	決算	予算	決算	予算	決算
直接事業費		2,003	500				
財源内訳	一般財源	502					
	国庫支出金	1,000					
	県支出金	501	500				
	その他						

事業の項目別評価

妥当性	(1)公費を投入して実施することが妥当な事業か A:妥当 B:どちらかといえば妥当 C:妥当ではない	A
	【説明】 母子保健法により、国、県、町の負担割合が決まっている。	
妥当性	(2)町が主体となって実施する必要があるか A:町が行わなければならない B:町が行ったほうがよい C:委託等の必要がある	A
	【説明】 母子保健法により、町が実施することとなっている。	
有効性	成果が上がっているか A:十分成果が上がっている B:成果が上がっている C:成果が上がっていない	A
	【説明】 低体重児の入院は長期になるので、申請者の負担減となっている。	
効率性	費用をかけずに成果をあげているか A:適切である B:改善の余地がある C:効率的ではない	A
	【説明】 母子保健法により、国、県、町の負担割合が決まっている。	
総合評価	A:妥当性、有効性、効率性は良好のため現状維持 B:妥当性・有効性・効率性は良いが、さらに改善の余地がある C:事業の見直しが必要 D:事業継続の必要性がない(休止・廃止)	A
	【説明】 母子保健法により、実施が規定されているので、今後も事業実施していく。	
今後の方針 (課題・意見等を箇条書き)	全ての未熟児に養育医療費を助成できるよう引き続き取り組む。	

◎評価者[担当主管課長]	
	① 現状維持 ② 改善して町が実施 ③ 改善して町以外が実施 ④ 廃止
理由	母子保健法に基づき、養育医療費を給付することにより、未熟児の健全な発達を支援していく必要がある。
今後の方向性	引き続き取り組む。